

平成26年度第1回青森市指定管理者選定評価委員会 再審査（会議概要）

- 1 対象施設 アップルヒル
- 2 開催日時 平成26年5月12日（月） 10:00～10:15
- 3 開催場所 青森市役所第3庁舎1階会議室
- 4 出席者
  - (1) 選定評価委員 委員長 相馬 紳一郎（市民政策部次長）  
副委員長 鈴木 裕司（総務部理事次長事務取扱）  
委員 能代谷 潤治（健康福祉部理事次長事務取扱）  
委員 成田 聖明（教育委員会事務局理事教育次長事務取扱）  
委員 岩船 彰（青森中央学院大学教授）  
委員 佐々木 信一（東北税理士会青森支部税理士）
  - (2) 施設所管課（事務局） 農業政策課 参事 工藤 智  
主幹 鶴賀谷 敏彦  
技師 中村 康太
  - (3) 制度所管課 政策推進課 課長 佐々木 淳  
主幹 福島 清裕  
主事 小野 寛史
- 5 欠席者 舘田 一弥 委員（財務部理事次長事務取扱）
- 6 議題 指定管理者制度導入の適否に係る審査（再審査）
- 7 会議概要

平成26年4月28日（月）に開催した選定評価委員会の中で、指定管理者制度の導入の適否については、市所有地に隣接する駐車場及び市所有地内にある建物に係る取扱いが整理されておらず再審査となったことから、課題を整理した上で、あらためて事務局（農業政策課）から説明。

(1) 審議結果

募集内容等については、全委員異議なく全会一致で以下のとおり了承された。

- ①指定期間：5年間
- ②利用料金制：なし
- ③募集形態：公募

(2) 主な質疑内容

事務局：市所有地に隣接する駐車場は、現指定管理者によって、指定管理施設と一体となって運用されているものの、現指定管理者が独自に土地所有者と契約し、整備したものである。また、市所有地内にある、こみせ横丁等は、現指定管理者が独自に整備した建物であり、現指定管理者が所有

する施設である。

指定管理者制度の導入に当たっては「公の施設」に対して行うものであり、これらは「公の施設」ではないため、指定管理区域には含めない。

委員：こみせ横丁等は存続させるのか。

事務局：利用者の利便性向上や、地域振興に寄与する施設と認められることから、今後も現指定管理者の運営による施設として存続させる。